


全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾23FAX第76号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長	2024年 3月 4日 時 分
殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

2024年 能登半島地震速報(5)

(本文)

1. 震災から3月1日で2ヶ月が経ちましたが、2月29日時点の石川県内の亡くなられた方は、241人で、うち災害関連死は15人、連絡の取れない安否不明者が7人と発表されました。住宅被害は7万5,000棟を超えました。避難所にはなお1万1,400人余りが身を寄せ、うちホテルや旅館などへの二次避難者は4,733人と報道されています。
2. 断水は、徐々に解消し約1万8,880戸となりましたが、珠洲市ではほぼ全域に当たる約4,650戸が断水したままです。停電は輪島市や珠洲市などの約790戸で続いています、
3. 日本海地区港湾よりの報告(抜粋)
 - (1) 2月16日 日本海地区事前協議を開催し、支援・救援船の対応・港の対応・港の秩序維持・雇用対策等について議論した。(2回目)
 - (2) 2月27日 日本海地区港湾拡大闘争委員会を開催し、能登半島地震に関する対応について報告と協議を行った。
 - ① 被災状況の確認
 - ② 日本海地区港湾としての対応
 - ③ 日本海地区に対する義援金が2月14日現在で5,094,100円となり、鈴木龍一議長より、1月24日に七尾港・金沢港へ250,000円、1月28日に金沢港へ20,000円を義援金として手渡した。
 - ④ 2月28日 日本海地区集団交渉を開催し、(七尾港支援策)を下記のとおり提案することを確認した。
 - ア. 被災地の復旧、復興に各社が協力して取り組む。
 - イ. 災害時(地震、津波)の退避マニュアルの見直しと安否確認システムの導入を図る。
 - ウ. 労働者供給事業を活用し港間で相互融通を図り、雇用と職域を守る。
 - エ. 「計画労供」を実施し、被災地組合員の雇用と職域の確保に取り組む。
 - オ. 実施にあたり、各地の港湾センターを宿舎として無料で提供し、日本海港湾福利厚生協会からも支援に参加する。
 - カ. 港湾施設の自衛隊、支援船の専有を止めさせ、本来の商業港としての目的を回復させる為、国、県など関係行政に申し入れを行う。
 - キ. あらゆる手段を用いて、復興、復旧に関する関連作業を積極的に誘致し雇用対策

とする。

ク。これらを日本海地区集団交渉にて要請し、各社の理解を得て、積極的に取り組む。

4. 全国港湾は、2月6～7日、第16回中央委員会において確認した、被災地を励まし、仲間を支援するための組合員一人200円のカンパ、合計3,079,200円を3月5日、日本海地区港湾に振り込む予定。

以上